

緒　　言

今回、文部省訓令を以つて學校體操教授要目が改正せられ、本年六月三日その公布を見るに至つた事は斯界の爲洵に慶賀に堪へない。

文部省では、此の教授要目の趣旨内容を全國の關係者に周知せしめる目的を以て、訓令公布後、直ちに全國道府縣の體育運動主事及各植民地の體育主事、並に全國各地より推薦せられたる約七百名の體育指導者に對し、講習會を開催し、其の徹底を圖つたが、本會は更に、恒久的に、教授の指針を明確にし、一層、新要目の精神並に内容を熟知せしめるとの必要を感じ、今回、右要目の調査委員たる小笠原道生氏、栗本義彦氏、大谷武一氏、二宮文右衛門氏、森秀氏、野口源三郎氏、佐々木等氏、戸倉ハル氏、佐藤卯吉氏、櫻庭武氏の十氏を煩はして、茲に本書を刊行した次第である。

本書は學校體操の教育的意義を明かにし、其の教授の方法並に教材の適用を指示したものであつて各學校に於ける體操科の指導を適切ならしめん事を期したのである。

緒 言

—( 2 )—

而て、我が國の如く地勢、氣候等區々たる實情に鑑みるときは、是等の各場合に適合する指導方法を明らかにする必要があるのであるが、これを詳説することは、極めて困難なことであるから、各地でその實情に適する指導方法の研究をなす場合には、宜しく本書に基いて研究せられ、以て教授の實績を擧げ、學校體操科の振作に努めらるゝやう切望する次第である。

昭和十一年七月

文部省體育研究所内

體育研究協會々長 岩 原

拓